

Life

生活相談員だより

秋号 2018年 10月

編集担当：江戸川区・千葉県エリア

—らいふ—



季節も変わり、過ごしやすい日も増えてきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。この時期は昼と夜の温度差も大きく体調が変化しやすい季節ですので、どうぞご自愛下さい。

生活相談員研修会からご報告

昨今ニュースや新聞で「成年後見人」という言葉を耳にする方も多いのではないのでしょうか。7月の江戸川区千葉県エリア研修会では、認知症などにより判断能力が十分でない方の権利を守り・支援する成年後見人制度について、幅広い知識を獲得する事を目的とした勉強会を開催致しました。ご入居者様の権利を守るため、適切な相談ができるように努めて参ります。



生活相談員紹介



篠崎明生苑Ⅱ
生活相談員 斎藤 裕太

趣味は映画鑑賞

8月に観たMrインクレディブルの続編
「インクレディブル・ファミリー」に大ハマり中

今年の2月より篠崎明生苑Ⅱにて生活相談員をしております斎藤です。

相談員として勤務する前は、介護課として勤務しておりました。介護の経験を踏まえ様々な視点からご入居者様の生活の質の向上に努めてまいりたいと思えます。宜しくお願い致します。



施設紹介

介護付有料老人ホーム『えど川明生苑』 リハビリデイサービス

- えど川明生苑は、積極的なリハビリテーションを希望される方におすすめです。
- 医療法人グループだからこそ出来る安心の医療サポートがあります、医療依存度の高い方もご相談下さい。
- リラクゼーションの為の足湯を設置、リハビリデイサービスも併設しています。

☆ご相談・お問い合わせ☆

住所：江戸川区東葛西7-13-8

電話：03-5696-7080

担当：中村・川合



介護保険制度

介護保険制度は平成12年4月に施行されてから、今まで繰返し見直しが行われてきました。今年度の改正でも介護付有料老人ホームに関わる部分に新設された項目がありますので、一部をご紹介します。

「退院・退所時連携加算30単位/日（最大30日）」

病院や老人保健施設等を退院・退所された方が、新たに介護付有料老人ホームへ入居される際に、施設生活を円滑に送る事が出来る様に病院等と施設間で「疾病」「食事・口腔ケア」「移動」「排泄」「入浴」「夜間の状態」などの生活上必要な情報について連携調整を行なった事を評価する加算です。

すでにご入居中の方も、病院等に30日を越す入院をした場合は退院時に関わってきます。

介護保険制度は今後も定期的に変更・新設される項目があるため確認が必要です。

